

事 務 連 絡  
令和2年5月18日

うるま市認可保育施設等 各位

うるま市長 島袋 俊夫  
( 公 印 省 略 )

**新型コロナウイルス感染症対策として市の要請を受けた認可保育施設等が  
縮小保育等した場合の職員給与等について（通知）**

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
また、新型コロナウイルス感染症対策のための縮小保育及び登園自粛の協力についても併せて感謝申し上げます。

現在、認可保育施設等の保育運営は、登園自粛について5月20日までを期限として要請しているところでございます。

他方、縮小保育等により職員の勤務体制に変更が生じたことから、職員の給与及び休暇の取扱いに関する問い合わせが本市にも寄せられております。

市としましても、国及び県通知にありますように「新型コロナウイルス感染症の影響で職員が交代勤務等を行っている場合においても、通常どおり保育施設の収入を保証していることから、職員の給与（賞与含む）及び休暇についても、これを踏まえて適切にご対応いただくべきである。」と考えており、職員の就労意欲等に関わる問題であると危惧しております。

なお、悪質な事例が発覚した場合には、指導監査を行う県や中部広域市町村圏事務組合と情報共有し、連携を取りながら対応したいと考えております。

各施設長におかれましては、施設職員の給与及び休暇について、国及び県通知を踏まえた取り扱いであるか再度ご確認いただき、改善が必要な場合は適切な対応を取っていただきますようお願いいたします。

お問合せ先 うるま市こども部  
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427

